

令和6年9月定例会 総括審査会

三村 博隆委員

三村博隆委員

県民連合議会の三村博隆である。

総括審査会での質問機会を得たことに感謝する。暮らしやすく、活力のある福島の持続を意識しながら質問する。

初めに、能登地方において今年1月の震災に追い打ちをかけるような豪雨災害が発生した。被災者にお見舞いを述べる。

この季節は、本県でも河川などの増水による災害が改めて懸念され、県土の強靱化が強く求められている。そのような中、河川流域内のあらゆる関係者が共同で取り組む流域治水の推進は重要である。その一環である阿武隈川上流遊水地群について聞く。

阿武隈川では、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトにより遊水地の整備事業が国により進められている。鏡石町、玉川村及び矢吹町の3町村において、350haに及ぶ事業用地のため多くの住民が移転を余儀なくされ、また営農継続について判断を迫られており、解決すべき課題が山積している。住民や農業者が不利益を被ることなく移転して生活やなりわいを再建し、完成後に遊水地内が有効活用されるような整備や維持管理が求められる。

そのため、移転補償や移転先のインフラ整備など都度発生する課題に、国はもとより町村そして県の連携が重要である。また、利活用のための財源の確保や維持管理費用の負担についても、流域の全自治体で連携し向き合うことが必要である。町村からは、知事が遊水地整備に重きを置く姿勢を示し、県が積極的に支援することで事業を進めやすくなったとの声もある。将来に責任が持てるよう整備を進めるため、より一層の連携強化が求められる。

そこで、国が進める阿武隈川上流遊水地群の整備に向け、どのように取り組んでいくのか。

知事

多くの尊い命が失われた令和元年東日本台風による被災から5年が経過する。甚大な被害が発生した阿武隈川流域では、あらゆる関係者が連携し取り組む流域治水プロジェクトによる治水対策を推進し、中でも鏡石町、矢吹町及び玉川村の3町村にまたがる遊水地群の整備は、阿武隈川流域全体の治水安全度を高めるため極めて重要な事業である。

一方で、地権者の生活再建のほか、遊水地群の平時の利活用や整備の必要性への理解醸成など様々な課題を抱えている。このため、国等と連携し家屋の移転や営農継続に対する意向調査を行い、遊水地群の役割を流域住民全体へと幅広く発信するとともに今後も広域自治体として課題の一つ一つにきめ細かく対応し、遊水地群整備が着実に進むよう積極的に取り組んでいく。

三村博隆委員

知事として、住民や町村に寄り添いながらリーダーシップを発揮し、連携対応を強化していくよう願う。

次に、都市部の内水による浸水対策についてである。ゲリラ豪雨や、線状降水帯による大雨などが頻発し、都市部の内水による浸水対策が必要である。内水による浸水は、雨水の排水が追いつかず下水道や用水路から水があふれる現象だが、昨年7月には秋田県で大規模な浸水被害が発生した。

また県内でも、大きな被害には至っていないが、局所的大雨で道路の冠水やアンダーパスへの浸水が発生している。過去に中心部で浸水が発生した郡山市では対策が進められているが、県内の危険なエリアを調査特定し住民に周知するとともに、浸水被害を軽減する対策が求められる。対象となる下水道はほぼ市町村が管理しているが、内水による浸水要因は様々であることから、広域的な視点で対応でき、人材や知識、技術経験が豊富な県の協力支援が不可欠である。

そこで県は、市町村が行う都市部の内水による浸水対策をどのように支援していくのか。

土木部長

都市部の内水による浸水対策については、市町村の浸水対策をハード、ソフトの両面から進めることが重要である。下水道による雨水処理施設の処理能力設定や、排水ハザードマップ作成の解析手法等について、市町村を対象とした勉強会を開催し、戸別訪問の実施や現地の状況を踏まえた技術的助言を行った。引き続き、市町村が抱える課題解決に向け、きめ細かな支援に取り組んでいく。

三村博隆委員

県民の安全・安心の確保のため力を入れて支援願う。

次に、女性が働きやすい職場環境づくりについてである。本県の重要課題に人口減少がある。総務省の人口動態調査によると、令和5年の本県の人口減少幅は前年よりも拡大し、社会減も全国最多である。3年6月定例会の一般質問で述べたが、出生数を増やすには、生産年齢人口の男女がバランスよく定住することが重要である。

本県の生産年齢人口の動態を見ると、震災直後から女性の減少幅が大きく、その後も女性の転出超過の割合が多い傾向が続いている。亀岡義尚議員の代表質問でもあったが、対策として男女格差を解消するなど、女性が本県に移住、定住しなくなる環境づくりが必要である。

そのことは、県が実施した首都圏在住の県出身若年層を対象としたアンケート調査の結果からも見て取れる。県内にやりたい仕事があることはもちろん、その能力を発揮できるよう女性が働くことへの意識改革を進め、人材育成や福利厚生の実施、ワーク・ライフ・バランスの推進への取組も求められる。加えて、働きやすい職場環境づくりのためにパワハラやセクハラを防ぐルールの周知徹底は不可欠である。

そこで県は、女性が働きやすい職場環境づくりにどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

性別や年齢にとらわれず、やりがいを持って働くことができる職場環境づくりに取り組む企業の事例について、他企業への普及を図るとともに、若年層に広く情報発信している。

加えて、キャリアアップに悩む女性向けに、県内企業で働く先輩女性の体験談に触れるセミナーや個別相談を実施し、女性が働きやすい職場環境づくりを一層促進していく。

三村博隆委員

一人一人を大切に作る姿勢で引き続き取り組むよう要望する。

次に、企業誘致についてである。福島に住み、暮らし続ける上では、魅力ある仕事に就き安定的な生活が求められる。テレワークの普及で多様な働き方が選択できるようになったが、地域経済活性化のためにも魅力的な企業を呼び込むことは重要である。コロナ禍、地政学的リスクや原材料費高騰を受け、製造業の国内回帰や企業の生産拠点の地方移転に向けた動きがあると聞いている。

本県には、優れた交通アクセスなど立地上の優位性や、安定的な操業環境がある。しかし、工場新增設の件数は平成25年度の102件をピークに、このところは50件前後で推移しており対策強化が必要である。工場のみならず、企業の研究開発部門や立地上の制約が低いICT産業も幅広く呼び込めるよう環境を整備し、支援体制や制度をさらに強化すべきと考える。

そこで県は、企業誘致にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

これまで輸送用機械や再生可能エネルギー等、本県の復興に寄与し、将来大きな成長が見込まれる産業を中心に誘致に取り組んでおり、平成23年度以降872社の企業が本県に立地した。引き続き、商談会等でつながりを得た企業への訪問や企業立地セミナー等を通じ、本県の優れた立地環境のほか活用できる支援制度を積極的にアピールし、地元自治体と緊密に連携しながら企業誘致に取り組んでいく。

三村博隆委員

活用できる制度をしっかりと周知願う。

次に、工業団地造成についてである。他自治体との誘致競争を勝ち抜くためには、国内外企業の動きに即応したスピード感のある対応が必要であるが、工場用地の確保が大きな課題であると思う。現在、県は地域開発事業を廃止し、オーダーメイド型を含む県開発工業団地の未分譲地分譲を進めており、より一層の推進を強く求める。

一方、市町村が開発する工業団地造成や、分譲の支援もしており、企業の投機動機や時期に合うよう対応し、さらに戦略を練り取組を強化すべきである。

そこで県は、工業団地を造成する市町村をどのように支援していくのか。

商工労働部長

工業団地を造成する市町村に対しては、造成のための借入れに係る利子負担を軽減する利子補給や、造成する際の公共関連施設整備に要する経費を補助してきた。

今年度からは、新たに市町村が行う工業団地適地調査や基本計画作成経費を助成する事業を創設したところであり、引き続き市町村のニーズを適切に把握し、工業団地造成を支援していく。

三村博隆委員

ニーズを把握し、効果的に進められる方法を検討願う。

次に、福島空港の利用促進についてである。福島空港は、本県の交通利便性を高め地域経済活性化を図る上で、重要であり、防災・減災対応での利用など多様な機能も備えている。

現在、国内定期便2路線と国際チャーター便が就航しており、搭乗率はコロナ禍前の水準を回復しつつあると聞いている。今定例会でも、利用者数拡大や新路線誘致など様々な質問があったが、定期便増便や新路線開設には搭乗率向上が最大の要請である。県は、福島空港利用促進アクションプランに基づき取組を進めているが、改めて全体像を意識しながら福島空港と近隣空港との位置関係などを踏まえ、空港間の連携や地元産業と提携した、観光商品の造成支援などの対策を聞く。

まずは国内線利用促進についてである。国内線は大阪と札幌に定期便が就航しているが、観光利用からビジネス利用を増やすことで乗り継ぎを増便し、そこから新路線でチャーター便や定期便につなぐ進め方がある。状況を見極め、適時適切な対策や支援が必要である。

またインバウンドにおいて、仙台、茨城、新潟などの近隣空港との連携により多様なニーズに応えることも必要である。

そこで県は、福島空港国内線の利用促進にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

福島空港国内線は、コロナ禍前の9割まで搭乗率が回復した。今後、大阪・関西万博や県内でのDC（デスティネーションキャンペーン）、大ゴッホ展の開催を好機と捉え、大阪伊丹便と札幌便を利用したさらなる観光誘客と特典付きビジネス利用を引き続き促進していく。

また、福島空港乗合タクシーや無料駐車場等の利便性を、県内はもとより栃木県北部などの近隣県に周知し、県民空港として福島空港の国内線利用促進に取り組んでいく。

三村博隆委員

次に、国際線の利用促進についてである。今年3月、台湾チャーター便を利用し、日台友好議員連盟による台湾訪問に参加した。帰りの便で同乗した訪日客は、福島空港到着後そのまま仙台に向かうと聞き、少し寂しい気持ちになった。

また、東北地方の観光関係者によると、インバウンドの東北周遊観光は仙台空港発着が効率的との声もあるそうである。福島空港の立地上の利点を生かした多様な周遊ルートなどの観光商品造成支援など、対策を強化すべきと思う。

また、知事のトップセールスの成果を生かして観光や経済などの交流を拡大し、インバウンドとアウトバウンドの双方向による一層の利用拡大を継続して推進しなければならない。

そこで県は、福島空港国際線の利用促進にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

福島空港国際線は、現在週2便の台湾便がツアーでのインバウンド利用を中心に7割強の搭乗率となっている。一方、路線維持のため双方向での需要喚起が重要であり、引き続きパスポート取得や地域間交流活動支援により、アウトバウンド利用を増やしていく。

あわせて、東南アジア等からのチャーター便誘致とともに、かつて定期便が就航していた路線の復活も視野に入れ、国際線利用促進に取り組んでいく。

三村博隆委員

空港を取り巻く状況は変化していくが、しっかりと見極め積極的な対策を願う。

次に、スマート農業の普及についてである。農業担い手数の減少や高齢化によって営農継続や農地荒廃が危惧されるが、ロボット技術、ICTやAIを活用した効率化、高収益化や大規模化を実現するスマート農業の普及には期待が持たれる。

県はスマート農業技術を最大限生かすため、技術体系確立のための試験研究を実施している。また、園芸品目での環境制御装置や水稲栽培でのドローン活用などの社会実装を推進し、さらにドローンの操作実習ができるトレーニングフィールドを農業短期大学校に整備するなど様々な取組を進めている。

しかし、スマート農業機器は高価である。また、導入に当たり、利用実態に合うきめ細かな対応を望む声もあり、農業者の経営内容に合った使いやすい機器を導入することが重要である。メーカーが農業者の声を反映した技術開発を進めるとともに、実用化された技術を現場に導入し使いこなすため、農業者の技術理解を深めながら普及に取り組むことが必要である。

そこで県は、スマート農業の普及にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

スマート農業の普及については、県内23か所に設置した実証圃における現地検討会や若手農業者を対象とした研修会を開催し、最新技術や導入効果を周知している。

さらに今年度は、GPSの位置情報を補正し作業効率を大きく向上させるシステム構築を県内全域で進めており、今後はセミナーの開催や作業実演により、このシステムを活用した技術導入促進など、さらなるスマート農業の普及に取り組んでいく。

三村博隆委員

スマート農業に期待する若手農業者の思いや意欲的な声が届いているため、積極的な取組を願う。

次に、酪農家の経営継続についてである。本県は、農業産出額の4分の1を畜産業が占めている。良質で安全・安心な乳製品の安定供給を担うだけでなく、地域雇用を支え、農地保全や地力増進にも貢献している。

今定例会でも畜産業の実態を踏まえた様々な質問があったが、私からは酪農経営について聞く。本県の酪農家戸数は震災前には600戸程度あったが、令和4年には263戸、6年には209戸と激減している。これは、原発事故の直接的被害と風評や放射性物質に対するリスク管理などの影響で生産基盤が弱体化したところに、コロナ禍での牛乳消費の落ち込みや気候変動、飼料価格高騰などが影響したものである。今なお酪農経営は非常に厳しい状況にあり、酪農家が意欲を持って経営継続できるよう支援が求められる。

そこで県は、酪農家の経営継続にどのように支援していくのか。

農林水産部長

酪農家の経営継続については、県独自に飼料価格高騰対策を実施し、生乳の生産期間を延ばす取組や能力が優れた乳牛の導入を支援している。

さらに、担い手の資質向上に向け、後継者を対象とした技術や経営の研修会を開催するとともに、乳量や成分等様々なデータに基づき、乳牛飼養の管理手法を改善する取組に対し助成するなど、酪農家が経営継続できるよう支援していく。

三村博隆委員

酪農家の経営意欲をさらに高めるようしっかりとした支援をよろしく願う。

次に、市町村内の移動手段についてである。本県において日常生活の移動手段の大半は自動車だが、学生や障がい者、免許返納後の高齢者などの交通手段確保は切実な課題である。亀岡義尚議員の代表質問では、バス路線の維持確保について地域公共交通利便増進実施計画を策定し、利用者の少ないバス路線で効率的運行を進めるとともに、運転士確保を支援するとの答弁であった。

しかし、民間路線バスの運行がない地域は多くある。市町村では、生活交通対策として路線バス活用とともに、コミュニティバスやデマンド交通運行により対応しているが、利用者のニーズを把握し効率よく運行するためA I活用など対策の拡充が求められており、県も支援を強化すべきと考える。

そこで県は、市町村が行う生活交通対策への支援にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

市町村が行う生活交通対策への支援については、コミュニティバス等の運行に加え、A Iを活用したデマンド交通など、本格運行へ移行するための実証事業に対しても補助を行っている。

今年度は、市町村からの要望に応え、実証事業の補助対象期間を2年から3年に延長するなど支援の充実強化を図り、引き続き市町村と連携した移動手段の確保に取り組んでいく。

三村博隆委員

本県で暮らしていく上で切実な課題である。時流に即した支援をよろしく願う。

次に、公立小中学校における児童生徒の体力向上についてである。本県における児童生徒の体力は、令和5年度調査の調査学年である小学5年生女子と中学2年生の男女が全国平均値を上回り、小学5年生男子は全国平均値を下回ったが、前回調査よりも改善している。原発事故の後、屋外活動の制約があり児童生徒の体力が低下したことで、本県の教育現場では体力向上の取組が進められ、その間、新型コロナウイルス感染症対策による制約があったが、取組の成果は着実に現れていると思う。

しかし、同調査で「体育の授業が楽しい」と答えた小学5年生の割合は男女とも全国平均値を下回っており、「運動やスポーツが好きだ」と回答した割合も、全ての調査学年男女で全国平均値を下回った。運動習慣が定着しなければ、今後新たな災害の発生や感染症の拡大により、再び体力が低下する傾向に転じることも懸念される。児童生徒の心身の健康を維持し運動能力の底上げを図るためには体力の維持向上が重要であり、取組の継続強化が求められる。

そこで県教育委員会は、公立小中学校における児童生徒の体力向上にどのように取り組んでいくのか。

教育長

児童生徒の体力向上については、運動の楽しさを実感し主体的に体を動かすことが重要であるため、全ての小学校の授業で楽しく活動できる本県独自の運動身体づくりプログラムに取り組んでおり、日常的に運動に親しむ機会として、小中学生を対象に縄跳びコンテストを毎年開催している。

今後も児童生徒の体力向上に向け、運動の習慣化を図る取組を推進していく。

三村博隆委員

元気な声が響き続けるよう、取組の継続、強化をよろしく願う。

体力は未永く維持されるのが重要である。最近、敬老会に参加することが何度かあったが、平均寿命が延びる中、元気で長生きが何より重要と考え、お祝いの挨拶ではフレイル予防を紹介した。

フレイルは、加齢により心身機能が衰え、介護が必要になる前段階の状態である。予防には、食事、運動、社会参加の3つが大切であり、高齢者やその家族が意識して日常生活に取り入れ実践することが重要である。このうち食事についてはイメージしやすく、県も摂取基準や口腔機能維持を含め分かりやすく周知しているが、運動となると、無理せず効果的に動ける指導が必要である。日常生活に定着するよう、県は粘り強くフレイル予防に取り組む必要がある。

そこで県は、フレイル予防にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

フレイル予防については、予防のポイントである運動や社会参加について新聞連載やイベント等により啓発している。

さらに今月から幅広い世代を対象に、食育応援企業との連携による理解促進キャンペーンを実施し、ラジオや情報誌等を活用した広報を強化している。

引き続き、市町村や関係団体等と連携し、フレイル予防に積極的に取り組んでいく。

三村博隆委員

健康長寿県実現のため、しっかりと取り組み願う。

最後に一言述べる。県民や本県へ移住を考える人にとって、福島で自分たちを大切にしてくれるかが重要なポイントだと思う。多くの人が大切にされている実感を得られるような県政を願い、質問を終わる。